

一般社団法人神奈川県トラック協会
全県推薦による理事候補の希望者受付のお知らせ
～令和8年度は役員改選の年です～

当協会では、会員の皆様が当協会の理事として活躍できる機会を均等にするため、従来の各ブロックからの推薦による方法と併せて、会員の指定代表者が自ら理事候補となる事を希望する場合の方法として、理事会が候補者を選定する『全県推薦』による理事の選出方法を採用しております。

全県推薦により理事候補となる事を希望する方は下記によりお申し込み下さい。

1. 全県推薦による理事候補定数

3名

2. 選任された理事の任期

令和8年度通常総会の日より令和10年度通常総会終結時まで

3. 全県推薦による理事候補を希望する者の条件

①役員改選年の前年（令和7年）10月1日時点で、当協会の指定代表者として届のある者。

②当協会員の指定代表者20社以上の推薦が受けられる者。

③全県推薦申出日において会費滞納がない者。

4. 全県推薦による理事候補を希望する者の手続き

所定の期日までに当協会会長あてに必要な書類を届出て下さい。

5. 必要書類

①全県推薦による理事候補を希望する旨の届出書（様式1）

②全県推薦による理事候補を希望する者に関する推薦書（様式2）

③自認書

※理事候補の希望者ご本人が協会本部へお越しく下さい。

説明の上書類をお渡しいたします。

6. 受付期間

令和8年2月13日（金）～令和8年3月13日（金）

※土曜日・日曜日・休日を除く 午前9時～午後5時

7. 受付場所・方法

必要書類を一般社団法人神奈川県トラック協会 本部窓口へご持参下さい。

8. お問い合わせ・提出先

〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-13-4 神交共ビル4階

（一社）神奈川県トラック協会 総務部

電話 045-471-5511

◎役員選任方法

役員（理事）改選では、各ブロックから推薦された候補者と全県推薦を希望された方を対象として、理事会にて理事候補を選定の上、通常総会（令和8年6月予定）の承認をもって決定します。

※全県推薦による候補者の選定は次による所とします。

- ①全県推薦による理事候補を希望する者が全県推薦枠数を超えない場合は、全員を理事候補者とします。
- ②全県推薦による理事候補を希望する者が全県推薦枠数を超えた場合は、別途期間を定めて推薦人の追加を行い、推薦人の多い順に理事候補者を選定します。推薦人の数が同数の場合は当事者間によるくじ引きにより理事候補者を選定します。

※推薦者に関する留意事項

- ①会員は複数の理事候補者の推薦はできません。複数の推薦が確認された場合は当該推薦数から除外します。
- ②会員は推薦した候補者がブロック推薦による候補者となった場合、若しくは辞退した場合は、他の候補者の推薦をすることが出来ます。

※常任委員会への所属

委員会委員等選出規則の定めにより、理事（業務執行理事を除く）は何れかの常任委員会に所属していただきます。

※全県推薦による候補者、及び推薦者、並びにブロック推薦による候補者については、氏名及び会社名を当協会ホームページに掲載いたします。

- ①全県推薦による候補者、及び推薦者についての掲載は、協会を受付した翌日（土曜日・日曜日・休日を除く）の午前10時以降に行います。
- ②ブロック推薦による候補者については、ブロック推薦の締め切り日の翌日（土曜日・日曜日・休日を除く）の午前10時以降に行います。

※詳細については、当協会HP掲載の『理事・監事の選任に関する規則』、『全県推薦による理事候補者推薦に関する規則』をご覧ください。

当協会では、会員の中から選ばれた理事（会員外理事除く）によって事業運営が図られています。

現在の理事は令和8年度の通常総会開催日をもって任期が満了となり、今回の改選によって選ばれる理事の任期は2年間となります。会員の皆様におきましては、当協会の理事改選についてのご理解と、今回の理事改選が円滑に行われますようご協力をお願い申し上げます。